

令和7年度

第5回

( 令和7年8月27日 )

安平町教育委員会

議案

安平町教育委員会事務局

## 令和7年度 第5回安平町教育委員会日程

### 1. 報 告

報告第1号 諸般報告

### 2. 議 案

議案第1号 令和7年度安平町一般会計補正予算について

議案第2号 財産の取得について

議案第3号 令和7年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」における市町村別結果の公表について

### 3. 協議報告事項

(1) 教 育 長

(2) 学校教育 G

(3) 教育指導 G

(4) 社会教育 G

### 4. その他

(1) 次回の教育委員会の開催について

日時：令和7年9月24日（水）13時30分

# 教育委員会諸般報告

自	令和7年7月19日
至	令和7年8月22日

月 日	事 項	場 所	出 席 者
7月19日(土)	第73回追高祭	追分高校	教育長
7月19日(土)	第46回胆振東部夏季少年野球大会兼第7回(株)日本電溶杯争奪胆振野球少年野球大会胆振東部ブロック予選会	柏ヶ丘球場	教育長
7月19日(土)	北海道臨床教育学会第15回大会公開シンポジウム	札幌市	教育長
7月22日(火)	セーフティーコール	道の駅	教育長・学校教育担当次長
7月22日(火)	第4回定例教育委員会	総合庁舎	教育長・教育委員・各担当次長・各専門官・各GL
7月24日(木)	ふれあい大学	町民センター	教育長・社会教育担当次長・社会教育G員
7月25日(金)	定例庁内会議	総合庁舎	教育長・各担当次長・参事
7月29日(火)	令和7年度第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会	苫小牧市	教育長
7月30日(水)	安平町高齢者スポーツ大会	追分公民館	町長・教育長
8月2日(土)	第2回エネサンス北海道全道少年軟式野球選抜大会胆振東部ブロック予選大会	ときわ球場	教育長
8月2日(土)	はやきたこども園夏祭り	はやきたこども園	教育長
8月5日(火)	第1回文化財保護委員会	総合庁舎	教育長
8月8日(金)	令和7年度第41回青森県私立幼稚園教員研修大会	青森市	教育長
8月9日(土)	はやきたこども園10th記念公開研究会	早来学園	教育長
8月10日(日)	子どもと保育実践研究会2025年度夏季全国大会	横浜市	教育長
8月18日(月)	あびら教育まちづくりフォーラム	追分公民館・追分中	教育長・学校教育担当次長・各専門官・学校教育G員
8月19日(火)	あびら教育まちづくりフォーラム	追分公民館・追分中	教育長・学校教育担当次長・教育指導参事・各専門官・学校教育G員
8月20日(水)	定例教頭等会議	総合庁舎	参事・各校教頭等・社会教育GL・専門官
8月21日(木)	道南ブロック教育長研修会	せたな町	教育長
8月22日(金)	2025年度横浜市幼稚園大会・2025年度神奈川県私立幼稚園教育研究大会横浜地区大会	横浜市	教育長

議案第 1 号

令和 7 年度安平町一般会計補正予算について

令和 7 年度安平町一般会計補正予算を別紙のとおり提出する。

令和 7 年 8 月 27 日 提出

安平町教育委員会教育長 井内 聖

(提案理由)

令和 7 年度安平町一般会計補正予算について、地方自治法第 218 条第 1 項の規定により提案するものである。

# 学校教育グループ

# 一般会計補正資料 [R7年9月定例議会]

## <歳入>

16 国庫支出金

1 国庫支出金 / 1 民生費国庫負担金

科目(節)	項目	予算額	収入済額	今後収入見込額	決算見込額	補正額(千円)	備 考 (上段:補正理由、下段:算出根拠)
1 児童福祉費負担金	201 子どものための教育・保育給付費負担金	134,337,000	0	170,406,866	170,406,866	36,069	公定価格改定等の影響により国費が増額となる見込みのため見込170,406千円-予算134,337千円=36,069千円

17 道支出金

1 道負担金 / 1 民生費道負担金

科目(節)	項目	予算額	収入済額	今後収入見込額	決算見込額	補正額(千円)	備 考 (上段:補正理由、下段:算出根拠)
1 児童福祉費負担金	201 子どものための教育・保育給付費負担金	62,964,000	0	78,241,874	78,241,874	15,277	公定価格改定等の影響により国費が増額となる見込みのため見込78,241千円-予算62,964千円=15,277千円

22 諸収入

4 雑入 / 2 過年度収入

科目(節)	項目	予算額	収入済額	今後収入見込額	決算見込額	補正額(千円)	備 考 (上段:補正理由、下段:算出根拠)
1 過年度収入	101 過年度収入	0	0	3,288,271	3,288,271	3,288	子どものための教育・保育給付費道費負担金のR6実績による追加交付見込3,288千円-予算0千円=3,288千円
		0	0	18,136,079	18,136,079	18,136	子どものための教育・保育給付費国費負担金のR6実績による追加交付見込18,136千円-予算0千円=18,136千円
		0	0	11,958	11,958	11	子育てのための施設等利用給付交付金(国費)のR6実績による追加交付見込11千円-予算0千円=11千円
		0	0	23,917	23,917	23	子育てのための施設等利用給付交付金(国費)のR6実績による追加交付見込23千円-予算0千円=23千円

## <歳出>

3 民生費

2 児童福祉費 / 4 認定こども園等運営経費

475-01-1 認定こども園等運営経費(経常)

科目(節)	項目	予算額	支出済額	予算残額	今後支出見込額	補正額(千円)	備 考 (上段:補正理由、下段:算出根拠)
10 需用費	006 修繕料	500,000	0	500,000	1,154,500	655	はやきた子ども園の電気温水器2台の修繕のため支出見込1,155千円-予算残500千円=655千円
18 負担金、補助及び交付金	499 子どものための教育・保育給付費負担金	281,944,000	0	281,944,000	309,424,025	27,481	公定価格の改定等により町負担額が増額となる見込みのため支出見込5,448千円-予算残5,435千円=13千円
22 償還金、利子及び割引料	702 過年度償還金	0	0	0	1,412,000	1,412	R6子ども・子育て支援金の実績が交付済額を下回ったため支出見込1,412千円-予算残0千円=1,412千円

# 社会教育グループ

## <歳入>

18 財産収入  
1 財産運用収入／01財産貸付収入

科目(節)	項 目	予算額	収入済額	今後収入	今後支出見込額	補正額(千円)	備考(上段:補正理由、下段:算出根拠)
01 土地建物貸付収入	201 町有地貸付収入	0	0	7,480	7,480	7	町民センター駐車場等においてイベント駐車スペースとして使用申請があったことから、行政財産使用(土地)における収入見込みによる増額。 収入済額0円+今後収入見込額7,480円-現計予算額0円=7,480円

## <歳出>

10 教育費  
5 社会教育費／03公民館費  
1131-01-1 公民館施設管理経費(共通)(経常)

科目(節)	項 目	予算額	支出済額	予算残額	今後支出見込額	補正額(千円)	備考(上段:補正理由、下段:算出根拠)
10 需要費	006.⑥修繕料	2,415,000	1,084,820	1,330,180	2,630,180	1,300	公民館施設の修繕増加に伴い、予算不足が生じるため追加補正するもの。 今後見込2,630,180円-予算残額1,330,180円=▲1,300,000円

10 教育費  
5 社会教育費／03公民館費  
1131-01-2 公民館施設管理経費(共通)(投資)

科目(節)	項 目	予算額	支出済額	予算残額	今後支出見込額	補正額(千円)	備考(上段:補正理由、下段:算出根拠)
17 備品購入費	002.施設管理備品	107,000	100,100	6,900	128,000	122	防犯カメラを用いた町民センター管理体制の構築強化のためパトライトを購入。 今後見込128,000円-予算残額6,900円=▲121,100円

議案第2号

財産の取得について

次の財産を取得したいので、議会の議決を求める。

令和7年8月27日提出

安平町教育委員会教育長 井内 聖

(提案理由)

財産の取得をするため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号の規定により提案するものである。

## 記

- 1 取得しようとする財産の種類 学習用タブレット端末更新事業
- 2 契約の相手方 所在地 札幌市中央区南1条西3丁目2番地  
会社名 大丸株式会社  
代表取締役 芹田 昭彦
- 3 取得の目的 令和元年度に導入した学習用端末を更新するため
- 4 取得の方法 随意契約
- 5 取得の価格 10,711,800円
- 6 取得の時期 令和8年3月
- 7 支払方法 全額一括払い

〈参考資料 議案第 号〉

■学習用タブレット端末更新事業（主な購入備品）

名 称	数量	単位
タブレット端末（iPad）	180	台
キーボード	180	台
モバイルデバイス管理ソフト	180	台

## 議案第3号

令和7年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」における  
市町村別結果の公表について

令和7年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」における市町村別結果の公表について、北海道教育委員会教育長より回答を求められたので、回答内容について承認を求める。

令和7年8月27日提出

安平町教育委員会教育長 井 内 聖

(提案理由)

令和7年8月19日付け教学向第415号で北海道教育委員会教育長より令和7年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」における市町村別結果の公表について照会があり、別紙のとおり同意することに承認を求めるため提案するものである。

令和7年（2025年）8月27日

令和7年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」

における市町村別結果の公表について（回答）

令和7年（2025年）8月19日付け教学向第415号で照会のありました令和7年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」に当市町村が独自に結果公表を行うWebページの二次元コードを掲載することについて、次のとおり回答します。

同意する                       同意しない  
(いずれかにレ印を入力してください。)

北海道教育委員会教育長 様

安平町教育委員会教育長 井内 聖

(御回答ください。)

- 1 上記の回答に当たり、どのように決定しましたか。  
(にレ印を入力してください。)  
 教育委員会に諮り決定した。  
 教育長が決定した。  
 その他 ( )
- 2 決定に当たり、意見を聞いた機関や団体等がありますか。  
( )
- 3 「同意しない」を選んだ市町村教育委員会は、差し支えなければ、その理由を下欄に記入願います。

- 4 今後の「北海道版結果報告書」の内容について、御意見等がありましたら、下欄に記入願います。

ありがとうございました。

## 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果公表に関する道教委の考え方

### ◆ 道教委の説明責任

道教委では、本道教育の推進に当たり、その責任と権限の下に、教職員の任用や人事、給与負担を行うとともに、本道教育が直面する課題を解決するため、広域的な行政施策を実施してきており、その成果等について道民に分かりやすく説明する責任があります。

こうしたことから、全国学力・学習状況調査については、できるだけきめ細かく分かりやすい調査結果を示す観点から、実施要領上、最大限可能な範囲として管内別の結果を公表するなど、報告書の内容について不断の工夫・改善を行っているところです。

平成26年度の実施要領から、①都道府県、市町村の区別なく、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要であると明記されるとともに、②都道府県教育委員会は、域内の市町村教育委員会の同意を得た場合には、当該市町村名又は当該市町村教育委員会が設置管理する学校名を明らかにした公表を行うことができるとされました。

この実施要領に基づき、道教委では、市町村教育委員会の同意を前提として、一層きめ細かく分かりやすい調査結果を示す観点から、市町村別の結果を公表することとし、平成26年度の報告書から、同意が得られた市町村教育委員会の調査結果及び分析結果・改善方策を、報告書に掲載し公表しています。

道教委では、これまでと同様の考え方のもと、市町村の成果や課題に応じたより充実した公表内容とするため、令和7年度の報告書から、従来の市町村頁のような共通の様式を用いた調査結果を掲載するのではなく、市町村が独自に結果公表を行うWebページの二次元コードを掲載したいと考えています。

### ◆ 市町村教育委員会の説明責任

一方、小・中学校の教育に関しては、市町村教育委員会が設置管理者としての責任と権限を有しており、自らの施策の現状と成果の一つとして全国学力・学習状況調査の結果を様々な角度から一定の数値により分かりやすく公表するとともに、施策の改善につなげていくことが大切です。

なお、道教委では、市町村教育委員会の公表については、学校・家庭・地域・行政が各地域の学力の課題を共有し、教育施策の改善や児童生徒の学習状況の改善に一丸となって取り組むことができるよう、これまで、分かりやすい公表を行うよう働きかけてきたところであり、実施要領を踏まえた公表内容の改善・充実について引き続き働きかけていく考えです。

# 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果公表に関する道教委の考え方

## ◆ 道教委による公表の具体

### 1 道教委による市町村名を明らかにした公表について

- 市町村が公表する内容については、実施要領を踏まえ、これまでの市町村頁と同様に、教科に関する調査及び質問調査における「具体的な数値による調査結果」、「調査結果の分析」、「今後の改善方策」の3点の記載をお願いしたいと考えています。  
なお、市町村の状況に応じた公表となることから、公表の方法や資料の様式・枚数は指定しません。ただし、市町村が独自に結果公表を行う際に参考となる、フォーマットの例を提供します。
- 調査結果の分析や公表内容の検討、資料の作成など、市町村の状況に応じて、教育局が助言や補助などを行います。
- 教育上の配慮が必要と考えられる市町村（※）以外は、平均正答率及び平均IRTスコアの数値も公表することが望ましいと考えています。

(※) ・小学校1校：55市町村、中学校1校：43市町村、  
義務教育学校1校：2市町 (計100市町村)  
・対象となる児童生徒数が少ない市町村  
(参考：道教委では児童生徒数が160人程度である檜山管内を公表)  
・ただし、道内には児童生徒数が少なくても平均正答率の数値を公表している町もあり、最終的には地域の実情に応じて市町村が判断すべき。

- 同意が得られた市町村については、11月上旬を目途に公表を予定している道教委の報告書に、市町村が独自に結果公表を行うWebページの二次元コードを掲載します。

### 2 道教委による学校名を明らかにした公表について

- 都道府県教委が市町村教委の同意を得た上で学校名を明らかにした公表を行う際には、各学校の分析の結果や改善方を合わせて示す必要がありますが、全道の学校数が約1,500校に上ること、児童生徒数が少なく教育上の配慮が必要な学校が多いことから、市町村教委や学校が判断することが望ましいと考えています。

### 3 報道への対応

- 報道機関に対し、平均正答率及び平均IRTスコアの数値を一覧にするなど、序列化や過度な競争につながる報道をしないよう要請します。